

毎年8月は”労働基準協会 労働相談業務周知月間”です

労働相談で特に多い 10の労働トラブル対応無料セミナー

無 料
インターネット受講も可能

主催：愛知県下各労働基準協会

愛知県下各労働基準協会では、労働に関する相談を、無料で対応する共通の相談センター「企業の労働110番労働相談室」を、令和4年度より設置しております。

愛知県下の約1万3千の労働基準協会の会員企業であれば、何でも、いつでも、どこでも、企業の立場で、労働諸問題を解決までアドバイスします。なお、未入会の企業も、初回1回面談に限り無料でご相談が可能です。

より多くの会員企業に相談をいただきたく、毎年8月を相談業務の周知月間とし、下記の周知活動を行います。

この活動の一環として、特に労働相談で多い、労働時間、労使紛争、労働保険、ハラスメント、労働災害等の、労働トラブル防止対策について解説する、「労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止無料セミナー」を開催いたします。

ぜひとも無料労働相談のご活用、ならびに本セミナーへのご参加をお願い申し上げます。

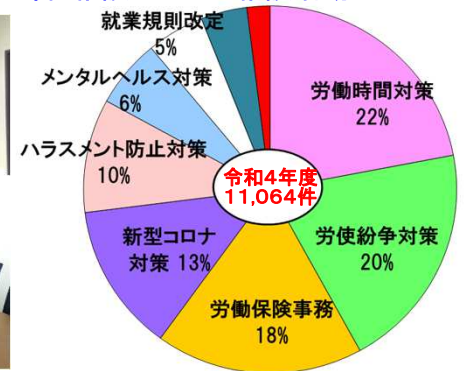
愛知県下労働基準協会の共通相談センター
“企業の労働110番”相談室による相談活動



電話相談








面談相談



相談センター設置場所
一般社団法人 名北労働基準協会内

労働相談業務周知月間の実施事項

<p>1. 無料セミナーの開催 労働相談で特に多い10の労働トラブル防止無料セミナーを開催します。 (下記をご覧ください)</p> 	<p>2. 相談事例の閲覧 相談事例記事「こちら企業の労働110番です」を、名北協会のホームページからご覧いただけます。</p> 	<p>3. 臨時相談室の開設 下記セミナー・労働実務基礎講習(8月2日豊田市、8月23日名北協会)の会場に、臨時相談室を開設します。</p> 	<p>4. 相談室案内の配布 「企業の労働110番」の案内と、電話番号が記載されたシールを、全会員企業にお配りします。</p> 	<p>5. 関連記事の掲載 「企業の労働110番」の関連記事を、各労働基準協会の会報に記載します。</p> 
--	---	---	--	--

労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止無料セミナー


- 日時 令和5年8月29日(火) 13:30~16:30
- 会費 無料
- 会場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階大会議室 名古屋市北区清水1-13-1
- 定員 会場参加は50名(定員になり次第締め切ります) インターネット受講も可能です。
- 内容・講師

企業の労働110番
(052)961-7110
企業 労働 何でも 110番




- 労働相談の現状と相談に見られる特徴
- 労働相談で特に多い 10の労働トラブル防止


(1)メンタル不調者の職場復帰




(2)パワハラ被害者からの損害賠償請求




(3)非正規労働者の待遇と職務




(4)育児休業者の欠員補てんと職場復帰




(5)健康診断を受診しない労働者




(6)業務・通勤災害を報告しない労働者




(7)雇用保険の取得手続きが漏れた労働者




(8)問題社員の解雇・雇止め



(9)賃金不払い残業の労働者からの支払い請求



(10)時間外・休日労働の削減



3. 良好な労使関係による企業の繁栄

- (一社)名北労働基準協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士 RSTトレーナー
- 市之瀬 高 司
- まつした社労士事務所 所長 特定社会保険労務士 ハラスメント防止コンサルタント
- 松下 操 氏
- 朋労務コンサルタントオフィス 所長 社会保険労務士 (一社)名北労働基準協会 労働相談室長
- 藤原 朋子 氏
- (一社)名北労働基準協会 ホワイト企業推進本部長 RSTトレーナー 元労働保険事務組合課長
- 石田 和彦



●会場案内 一般社団法人北労働基準協会



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

●インターネット受講について

- ・会場実施日の一週間後より視聴できます。
- ・視聴方法、パスワード、資料のダウンロード方法は視聴開始日までにお知らせします。
- ・視聴可能期間は令和5年9月末日までです。

申込要領

申込書を各労働基準協会へFAXください。会場受講の場合は、開講1週間前までにお送りするご案内用紙を当日お持ちください。
インターネット受講の場合は、ご案内用紙に視聴パスワードを記載いたしますので、視聴開始日まで大切に保管してください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市中区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市中区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋中瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

10の労働トラブル防止無料セミナー申込書(コピー可能)

開催日 令和5年8月29日
申込日 令和5年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号			名北労働基準協会 のみご記入ください。
事業場名			T E L { } F A X E - mail			-
所在地	〒		事業内容			労働者数 名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講区分	ご案内送付先	
				<input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> インターネット受講	受講者・担当者 <small>○をつけてください</small> (部署名)	
				<input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> インターネット受講	() 様	

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。